

重点項目	子育て支援の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。 ■子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。 ■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を推進します。 ■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高めます。 ■子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。
-------------	-----------------	--------------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
子育て環境の充実度	46.3% (H26)	49.1% (H31)	総合長期計画アンケート	—	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
1-1 結婚・出産支援の充実	○関係機関との連携による結婚希望者に出会いの場を提供する。 ○妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、妊婦検診の受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む人達の相談に応じるとともに、不妊治療費の助成を行う。	妊婦検診受診率	99% (H26)	100% (H31)	福祉保健課調べ	1	98.8% (H27)	H26年度とほぼ同数値であるが、思想的な受診拒否者が数名あるため順調ではない	受診の確認していない妊婦に対し訪問や電話で受診勧奨を行っている。	思想的な理由による受診拒否など、妊婦健診を一度も受けたことがないというケースをなくす。	自然派分娩などの思想的な理由により妊婦健診の受診拒否される方へ、母子の適切な健康管理や分娩へのリスクなどの情報を伝えるとともに積極的アプローチにより、受診率向上を図り、すべての妊婦が安心して安全な環境で出産できる環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童対策費 ・出生率向上対策 ・母子保健対策費 ・不妊治療費助成事業 ・妊婦・乳児健康診査(医療機関委託) ・妊産婦・新生児訪問指導事業 ・妊婦・出産包括支援事業 	福祉保健課
1-2 乳幼児の健康の保持と増進	○子どもの医療費の継続により、児童の健康維持を図る。 ○子育てに関する情報提供を行うとともに、保健師・助産師などによる乳幼児の相談・訪問などの充実を図る。 ○乳児健診・1歳児健診・1歳半児健診・3歳半児健診などの受診率向上に努め、病気や障害の早期発見に努める。	母子保健指導延べ件数(妊婦・産婦・乳幼児)	527件 (H26)	540件 (H31)	福祉保健課調べ	2	526件 (H27)	H26年度とほぼ同数値であるため順調	母子手帳発行時や乳児相談時に丁寧に相談に応じている。	乳児相談の参加者は毎回決まっているので多くの保護者に参加してもらう。	妊娠・出産・育児に関する情報を多くの人にってもらい安心して妊娠・出産・育児できる環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費 ・予防接種 ・1歳6か月児健康診査(乳幼児健康診査事業) ・3歳6か月健康診査 ・5歳児相談事業 	福祉保健課
		乳幼児健康診査受診率	90.5% (H26)	93.0% (H31)	福祉保健課調べ	3	91.5% (H27)	H26年度より1%受診率が伸びているため順調	未受診者に対して訪問や電話等で受診勧奨を行っている。再度の受診勧奨により1歳半児健診で10人、3歳半児健診で17人受診している。	乳幼児健診全体の受診率は昨年と変わらないがそれぞれの健診をみると1歳半児健診3歳半児健診受診率は約2~5%低下しているためこれらの健診の受診率アップが必要。	健診を受けることで病気や障害又育児上の保護者の困り感を早期に発見し必要な支援に早期につなぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童運営費(認可保育所等における広域事業) ・綾保育園等運営費 ・一時預かり事業 ・すくすく保育支援事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	福祉保健課
1-3 多様な保育サービスの提供	○保育士の確保と質の向上に努め、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図る。 ○おやじの会や保護者学習会を通じて親心を育て、相互に信頼できる良好な保育環境づくりを図る。	保育所等の空き待ち児童数	0人 (H27)	0人 (H31)	福祉保健課調べ	4	0人 (H27)	待機児童が0人なので順調	公立・私立保育所等に割振って、待機児童がでないように対応している。	保育士が不足しているため、適正な人員の確保をしていきたい。	ハローワークに求人募集している。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童運営費(認可保育所等における広域事業) ・綾保育園等運営費 ・一時預かり事業 ・すくすく保育支援事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	福祉保健課
		保護者学習会の参加率	90% (H26)	100% (H31)	福祉保健課調べ	5	92% (H27)	90%~100%の出席率で、夫婦での参加も増えた為順調	役員の協力を得ながら各保育所では、様々な学習会を実施し、高い出席率となっている。	学習会に参加してほしい保護者が来てくれない。また、各保育所のイベント等の出席率は高いが、講演会等は低い。	学習会に出席できなかった保護者に対しては、個別に面談等を行って対応している。		福祉保健課
							6			綾幼稚園運営に関する経費補助として200万円を交付	—	—	綾幼稚園運営補助

重点項目	子育て支援の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。 ■子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。 ■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を推進します。 ■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高めます。 ■子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
子育て環境の充実度	46.3% (H26)	49.1% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	○恵まれた自然環境と多様な文化的資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、主体的に学ぶ態度を育成する。 ○自治公民館活動・子ども会活動・スポーツ少年団活動など、学校外活動との連携を深め、体験学習やキャリア教育などの充実を図る。 ○放課後児童クラブを希望する児童すべてが安全に利用できる環境を整備し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。	放課後児童クラブを利用できない児童数	0人 (H27)	0人 (H31)	福祉保健課調べ	7	0人 (H27)	待機児童が0人なので順調	当初は定員70名をオーバーしたが希望者全員を受け入れた。	児童数に対して職員の数が十分でない。	H28年度に職員採用し対応する。	・放課後児童対策 ・児童館管理運営 ・遠隔地児童通学扶助	福祉保健課
						8			宮崎市立倉岡小学校及び小戸小学校を中心とした子供を対象に本町で合宿しながら、農業体験などを通じ、「生きる力」を学び「命の尊さ」を体得するとともに、本町の魅力を感じてもらい、発信していく事業	コーディネーターにより学校へ営業を行っており、事業調整が難しく、年2回の開催が限界。	実施いただける学校や地域の開拓を行う。また、参加者との交流拡大や農家民泊などへの展開を住民主導で目指す。	・子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業	企画財政課
						9			防犯パトロール隊によるパトロールを、職員と一緒に週3回実施している。東諸防犯協会による大会を10月に実施し、防犯への意識高揚を図った。	防犯パトロールを児童の下校の時間帯で実施しているが、定期的であるため効果的でない面がある。	防犯パトロール隊のパトロールの時間帯は基本的には児童の下校時間帯で実施するが、不定期に曜日や、時間帯を変えて実施する。	・安全な町づくり推進	町民生活課
						10			子どもに適した就学先を相談する場である。専門的な助言も行っており、年々相談件数は増加している。いじめの重大事態に調査する委員会である。委員会設置後に重大事態は発生していない。	相談担当職員が町職員でないため、継続的な相談が困難である。重大事態が発生した場合に早急な動きができる準備(対応等の確認)を行う必要がある。	長期的に教育・就学相談を担当できる町職員の配置する。重大事態が発生しなくても年に2回程度の会議を設け、重大事態発生対応の確認を行う。	・教育・就学相談事業 ・いじめ防止対策委員会 ・遠隔地通学児童スクールバス ・特別支援教育対策事業 ・学校給食地産地消推進事業 ・ユネスコスクール推進事業	教育総務課
						11			青少年教育の一環として、8/29日から4泊5日の日程で通学合宿を実施 小学4年生～6年生49名が参加。	25年度28名、26年度36名、27年度49名と年々参加者が増加	本事業は異学年が共同生活を行いながら通学し、自然体験・集団の中で活動することを目的としているが、近年参加参加希望が多いため、定員を設けるか、2回に分けて実施する必要がある。	・放課後子ども教室 ・海外ホームステイ(中学生)事業 ・三世代ふれあい事業 ・通学合宿	社会教育課

重点項目	子育て支援の充実	基本的 方向	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。 ■子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。 ■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を推進します。 ■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人財を育成し、地域への愛着や関心を高めます。 ■子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。
------	----------	-----------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
子育て環境の充実度	46.3% (H26)	49.1% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付 けられている事業	N 担当課
1-5 子育て 相談機能の充 実	○健康センターなどの関係機関と連携し、子育て家庭が必要とする情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、産前産後のケアや発達に障がいのある児童の早期支援を行う。 ○施設の利用を通じて、保護者同士による相談・情報交換・学び・新たなコミュニティづくりが図れるよう、アウトホームなイベントの開催に努める。	子育て支援センター延べ利用者数	2,422人 (H26)	2,600人 (H31)	福祉保健課調べ	12	2,834人 (H27)	目標値を達成しているため順調	毎週水曜日には、色々な教室を実施したり、年2回の町外遠足を行っている。	支援センターを利用したことがない方への呼びかけ	町広報誌での周知や健康センターとの連携して検診時に支援センターの説明等を行っている。	-子育て支援センター運営費 -総合発達支援センター負担金(保健対策総務費)	福祉保健課
		ファミリーサポート会員数	0人 (H27)	50人 (H31)	福祉保健課調べ	13	0人 (H27)	サポート養成講座を実施し参加者7名あったため順調	県が事業を利用して、国富町と合同の子育てサポート養成講座を行い、本町は7名の参加があった。	サポート資格には、2日間の講習と1日の保育実習が必要	H28年度もサポート養成講座を国富町で実施し、サポートを確保していく。		福祉保健課

重点項目	医療・福祉の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■本町で生産される安心・安全な食材の地産地消と食改善指導の充実提供により、健康長寿社会の実現を図ります。 ■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにします。 ■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。 ■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。 ■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。 ■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進します。 ■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進します。 ■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
医療体制(地域医療・休日医療など)の充実度	28.6% (H26)	35.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課
高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	52.1% (H26)	60.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
2-1 食育・食生活の充実	○食生活改善推進員・自治公民館・教育機関などと連携し、食生活の見直しから生活習慣病予防の啓発普及に努める。 ○管理栄養士による親子料理教室など行い、食育活動の充実を図る。	学校給食における食材購入の割合	35.35% (H26)	37.0% (H31)	教育総務課調べ	14	34.52% (H27)	町内食材は、年々値上がりしているが、町補助金額は変わらない為順調ではない	学校給食運営委員会を毎年実施し、仕入れ先等の検討を行う。 中学校に町雇用の栄養職員(臨時)を配置し、継続的な事業が行われる体制づくりができつつある。	経済的な問題	学校給食地産地消の実績値を増加させるための方向性 ①安い仕入れ先を見つける。 ②補助金を増額 ③給食費の増額	・学校給食地産地消推進事業	教育総務課
		保育給食における食材購入の割合	93.0% (H26)	95.0% (H31)	福祉保健課調べ	15	93.0% (H27)	綾の事業所から優先的に購入している為順調	地産地消での食材の提供として、本物センターでの野菜や綾の米などを提供している。	食物アレルギー食の誤食や事故の防止、食中毒予防などの衛生管理など	保護者と面談を行い、個々の症状に応じた食事提供をしていく。食中毒については、細目に手洗い等を行い衛生面に気を付けていく。	・給食(中坪)	福祉保健課
		親子料理教室の開催回数	1回 (H27)	4回 (H31)	福祉保健課調べ	16	0回 (H27)	栄養士不在のため実施できなかったため順調ではない	取り組みなし	保育所・幼稚園などと連携し実施する。	H28年度は各保育所・幼稚園と連携し実施していく。	心と体の栄養事業	福祉保健課
		/	/	/	/	/	/	/	/	農協青年部が綾小5年生を対象にお米学習を開催した。1年間を通して田植えから収穫までの体験を実施するとともに、学習教室を実施し食の大切さを学んだ。	お米だけではなく、他の農畜産物の取組みを勉強する機会を設ける。	青年部には様々な作物の生産者がいるので、他作物の見学を実施し児童に興味を持たせるよう工夫する。	・食育・地産地消推進事業
2-2 高次医療サービスの提供	○宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し広域医療の充実を図る。	宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	-	実施	-	18	-	取組を行っていないため未評価	-	-	宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し広域医療の充実を図る。	・宮崎市郡医師会病院の移転支援	福祉保健課

重点項目	医療・福祉の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■本町で生産される安心・安全な食材の地産地消と食改善指導の充実提供により、健康長寿社会の実現を図ります。 ■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにします。 ■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。 ■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。 ■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。 ■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進します。 ■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進します。 ■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
医療体制(地域医療・休日医療など)の充実度	28.6% (H26)	35.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課
高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	52.1% (H26)	60.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
2-3 地域医療サービスの確保	○宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し、夜間急病センター・小児診療所・在宅当番医制共同事業運営などの医療体制を確保する。 ○フレッシュ健診・消防団健診などの受診を促進し、若い世代から健康づくりの意識を高め、事後指導・相談による生活習慣病などの予防を推進する。	夜間急病センター開設日数	365日 (H26)	365日 (H31)	福祉保健課調べ	19	365日 (H27)	目標値どおりの開設されている為順調	-	-	宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し、医療体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>共同利用型病院負担金事業</u> ・<u>夜間急病センター管理運営負担金事業</u> ・<u>在宅当番医制業務委託事業</u> ・<u>総合発達支援センター運営費負担金</u> ・<u>宮崎歯科福祉センター負担金事業</u> ・<u>ガン検診事業</u> ・もりりん健康マイレージ事業 	福祉保健課
		フレッシュ・消防団健康診査受診者数	164人 (H26)	300人 (H31)	福祉保健課調べ	20	254人 (H27)	受診者が1.5倍に増加したため順調	H26年度は30歳以上全員にフレッシュ健診の案内を送付していたが20歳以上全員に送付したため受診者が増えた。	健診結果説明時に来所する人が特定健診に比べ少ない。	若い世代から健診結果を生活改善に活かしてもらえるような教室(夜間帯実施)の実施を検討していく。		福祉保健課
2-4 地域包括ケアシステムの構築	○関係団体などと連携し、介護にかかる人材の育成や質の向上などを図るとともに、人材の定着に向けた取組を検討する。 ○認知症サポーター養成講座の充実とともに、老人認知症疾患の早期発見・早期治療の体制整備を推進する。 ○高齢者の運動の習慣化を目指して、自治公民館活動や社会体育と連携し、介護予防教室などでの運動指導に取り組み、健康増進を図る。 ○住み慣れた地域や家庭で引き続き生活できるよう、介護サービスの充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識の普及を図り、周囲の人が適切に対応できる環境を整え、公民館活動などへの積極的参加を促進する。 ○地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。	認知症サポーター数	481人 (H27) 暦年	900人 (H31)	福祉保健課調べ	21	488 (H27)	実施回数2回実施し、若い世代の受講者も増加しているため順調	各種団体に対する認知症サポーター養成講座の実施	地域に向けて、認知症理解の啓発が必要	町民向け各種事業や広報等において、認知症理解の啓発と養成講座の案内をさらに重ねていく		福祉保健課
		認知症キャラバンメイト数	34人 (H27)	42人 (H31)	福祉保健課調べ	22	34 (H27)	実施回数を重ねており順調	認知症サポーター養成講座の講師の養成で、県が主催している。(過去実施回数16回)	地域に向けて、認知症理解の啓発が必要	今年度も県主催のキャラバンメイト養成講座に積極的に参加者を募り、キャラバンメイトを確保していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>町単独高齢者福祉事業</u> ・<u>配食サービス事業</u> ・<u>軽度生活援助事業</u> ・<u>地域包括支援センター運営事業(地域包括支援センター費)</u> ・<u>介護認定審査会共同運営事業</u> 	福祉保健課
		生活支援コーディネーターの配置	0人 (H27)	1人 (H31)	福祉保健課調べ	23	0 (H27)	H29年度から配置の予定の為未評価	取り組みなし	人材の確保	H28年度中に包括支援センター職員、もしくは専門職の研修参加を重ね、H29年度配置に向け、検討していく。		福祉保健課

重点項目	医療・福祉の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■本町で生産される安心・安全な食材の地産地消と食改善指導の充実提供により、健康長寿社会の実現を図ります。 ■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにします。 ■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。 ■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。 ■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。 ■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進します。 ■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進します。 ■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
医療体制(地域医療・休日医療など)の充実度	28.6% (H26)	35.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課
高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	52.1% (H26)	60.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
2-5 高齢者の生きがいの場の創出	○高齢者の福祉施設等における活動に対し、換金可能なポイントを付与するなど、高齢者の社会参加を促進する。	生涯学習講座参加者延べ人数	7,000人 (H26)	8,000人 (H31)	社会教育課	24	自治公民館:7,111人 町公民館:3,509人 (H27)	生涯学習推進員を中心に活発な取組みがされており順調	21地区の生涯学習推進員により、多様な講座を開設 ○講座数 自治公民館:146講座 町公民館:26講座	生涯学習推進員の設置のない地区民も他の地区の講座に参加できることとなり、特になし	今後も住民要望により講座の充実を図る	・公民館生涯学習講座	社会教育課
		運動教室参加者延べ人数	783人 (H26)	12,000人 (H31)	福祉保健課	25	1032人 (H27)	運動教室を毎週開催する地区が増えている為順調	楽々運動教室の実施。	運動教室を実施している地区が順調に増加するかが課題である。	全国100万人会員増強運動に基づいた加入促進をし参加者を増やす。	・高年齢者クラブ活動費	福祉保健課
2-6 障がい者の自立と社会支援の促進	○関係機関と連携し、就労支援施設などの機能強化を支援し、障がい者の雇用・就労の促進を図るとともに、福祉サービスの提供により、障がいのある方の自立意識の高揚と社会参加の促進を図る。	障がい者相談支援利用者数	20人 (H26)	20人 (H31)	福祉保健課	26	19人 (H27)	目標値をほぼ達成している為順調	関係機関と連携した、障がい者への相談支援・個別の計画相談。	障がい者の方の社会参加のさらなる推進。	関係機関と連携し、障がい者施設の機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい支援区分認定審査 ・障がい者地域生活支援事業(障がい者地域支援事業) ・町単独障がい者扶助 ・町単独高齢者福祉事業 	福祉保健課

重点項目	居住環境の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興などの施策と連携した取組を推進します。 ■環境を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図ります。 ■安定した消防体制を構築するとともに、郷土愛護の精神を育み、防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備します。 ■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進します。 ■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進します。 ■地域活動や住民活動を担う人材を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図ります。 ■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や魅力発信を行うとともに、移住相談、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。
------	---------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
防災体制の満足度	44.3% (H26)	55.0% (H31)	総合長期計画アンケート	—	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	総務税政課
都市部からの転入者数 (直近5カ年平均)	354人 (H26)	360人 (H31)	企画財政課 調べ	349	町有住宅化可能な空き家ストックが少なく都市部の空き家希望者の要望にこたえることが困難となっているため、若干の下方修正を検討する。	企画財政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
3-1 既存ストックの有効活用	○自治公民館や関係団体等と連携し、空き家バンクへの登録促進と情報発信をするとともに、空き家再生事業による住環境整備を行う。	空き家再生事業 件数 (累計)	22件 (H26)	27件 (H31)	総務税政課 調べ	27	22 (H27)	計画通りに進捗しているため順調	申し出のあった空き家を改修し、町有住宅として5年間、移住者等へ貸し出す	空き家の掘り起こし情報が弱いうえに入居希望者のニーズも多くなかなかまとまりにくい	空き家情報の収集を公民館長などを通じ行い、整理やHPやSNSなどによる情報発信力の強化を図る。	・綾町空き家情報/バンク事業 ・ <u>町有住宅維持管理(空き家再生事業)</u>	総務税政課
3-2 スマートシティの取組の推進	○住宅用の太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー利用システムの設置費用負担軽減を図り、再生可能エネルギーの地産地消を図る。	再生可能エネルギー補助実績件数 (累計)	107件 (H26)	165件 (H31)	企画財政課 調べ	28	123件(+16件) (H27)	導入が進むとともに、再生可能エネルギーの有効活用や省エネにつながっているため順調	【補助金額】 SF社製:4万円/1Kwh SF以外:3万円/1Kwh 上限:4Kwh 住宅新築に併せた設置が増加し、エネルギーの効率的運用への関心が高まっている。	太陽光発電システムもある程度普及し、補助申請件数も減少している。停電時や災害時の対策として、蓄電池や家庭用燃料電池の設置補助についての問い合わせが増えている。	太陽光発電システムの普及が進んだため、補助金額を下げ、今後は、蓄電池の普及を図るなどを検討する。	・ <u>太陽光発電システム設置事業</u>	企画財政課
3-3 防災対策の推進	○防災士資格取得などにより、防災リーダー育成を推進するとともに、町民一斉防災訓練により、高齢者などの災害弱者の安全確保に配慮した災害時の対応や行動など、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 ○消防設備及び消防団活動の充実・強化を図るとともに、団員の確保に努る。	防災士資格取得者数(累計)	52人 (H27)	150人 (H31)	総務税政課 調べ	29	78人 (H27)	計画通りに進捗しているため順調	防災士資格者の増加を図るため、消防団や公民館を通じ広く周知し、受講者拡大を図った。	資格取得者のスキルの向上などフォローアップが出来ていない。	H28年度からフォローアップ研修もスターとする	・ <u>広域消防負担金</u> ・消防団活動 ・消防団地域活性化事業	総務税政課
		消防団員数	210人 (H27)	210人 (H31)	総務税政課 調べ	30	205人 (H27)	H26年度に定数210名に増したが、今年度において幽霊団員の解消による実働性向上を図ったため減少したが、入団予定者もいるため順調	消防活動のみでなく、地域リーダーとしての育成を図っている。	以前は町内の就業者や自営業者が多く安定的確保が図れたが、近隣市町でのサラリーマンが増加したことに伴い、消防団活動に参加できない団員が増加。幽霊団員を退団させた。	就業する事業所に対し、消防団活動に理解いただけるよう県・広域で協力し取り組みたい。	総務税政課	

重点項目	居住環境の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進します。 ■環境を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図ります。 ■安定した消防体制を構築するとともに、郷土愛護の精神を育み、防災のリーダーとなる人財の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備します。 ■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進します。 ■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進します。 ■地域活動や住民活動を担う人財を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図ります。 ■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や魅力発信を行うとともに、移住相談、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。
------	---------	-------	--

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
防災体制の満足度	44.3% (H26)	55.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	総務税政課
都市部からの転入者数 (直近5カ年平均)	354人 (H26)	360人 (H31)	企画財政課 調べ	349	町有住宅化可能な空き家ストックが少なく都市部の空き家希望者の要望にこたえることが困難となっているため、若干の下方修正を検討する。	企画財政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
3-4 環境保全の推進	<p>○ESD(持続的な開発のための教育)の理念に基づき、学校教育から社会教育に至るまで環境教育を展開し、自然環境や生物多様性に対する意識や知識を高める取組を推進する。</p> <p>○「綾町水を守る会」と一体となって、川をきれいにする条例を町民一人一人が遵守し行動できるよう推進するとともに、流域自治体の連携のもと、河川浄化対策を推進する。</p> <p>○本町産木材利用推進事業などの助成事業により、伐期を迎えた地元産出木材による住宅などの建築を推奨するとともに、山林所有者への助成を行い、循環型の山林経営を推進する。</p>	ごみの総排出量	2,027t (H26)	1,950t (H31)	町民生活課 調べ	31	2,224t (H27)	全体的に増加している。特に、不燃ごみと粗大ごみの増加が目立つため順調ではない	広報誌によるごみの出し方の周知を図っている。不燃ごみの41%増、粗大ごみの44%(昨年比)は、例年からすると急激な伸びとなっている。	ごみ量全体で約10%増(昨年比)となっており、可燃ごみの減量化が課題である。また、不燃ごみ、粗大ごみの増加が著しいため注意が必要である。	不燃・粗大ごみの増加は単年的なことも考えられるため注視していくとともに、広報誌などによる、ごみの減量化の周知徹底により、可燃ごみに含まれている資源ごみの分別徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川浄化対策事業 ・廃油せつけん製造 ・エコクリーンプラザみやざき運営管理費 ・生ごみ収集管理費 ・ごみ減量啓発事業(宮崎県4R推進協議会負担金) 	町民生活課
		木材利用推進事業件数	2件 (H26)	10件 (H31)	農林振興課 調べ	32	2件 (H27)	本事業は工務店の果たす役割が大きい、工務店が利用しづらい事業内容であったため、実績が伸びなかったため順調ではない	この事業により、約2haの山林の伐採から植林という経済林循環を果たせた。	町内には伐期を迎えた経済林は多く存在しているため、事業の利用率を上げることで、循環をさらに広めていくこと。	事業の利用率を上げるために、事業内容をH28年度から変更。工務店にとって更に利用しやすくなったため、利用率が上がるか要観察。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業 ・綾産木材利用推進事業 ・木質燃料ストーブ普及事業 	農林振興課
3-5 地域コミュニティの活性化	<p>○自治公民館施設整備の支援を行うとともに、中核となる人財の育成に努め、自主的な自治活動を促進する。</p> <p>○住みよい地域づくりを目指し、自治公民館連絡協議会が定めた「4つの目標、18の実践」の支援に努め、自治公民館と行政の連携を図る。</p> <p>○多種多様な地域の課題解決のため、自治公民館と連携し、ニーズに即したサービスを提供するとともに、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。</p>	自治公民館加入率	79.7% (H26)	81.5% (H31)	社会教育課 調べ	33	-	公民館加入世帯の中には、隠居世帯もあり、住基世帯の捉え方と違いがあるため、現段階での数値評価はできない。 H29.6確定予定	転入時、役場窓口での自治公民館加入案内の配布。 館長、班長による勧誘	転入者の増加による自治公民館未加入	災害時におけるコミュニティ活動の重要性を転入時に案内	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財・古墳史跡管理(綾城管理・文化財史跡調査事業) ・公民館費 ・三世代ふれあい事業 ・公民館生涯学習講座 ・芸術文化対策事業(民俗芸能伝承事業) ・花いっぱい運動 ・綾町民体育大会 	社会教育課
		/	/	/	/	/	/	/	町政座談会により、地域住民と膝を交え、事業説明や地域の課題を吸い上げ、円滑な事業の実施や支援を行う。 対話の充実により、協働でのまちづくりが円滑に進んでおり、公民館活動が盛んである。	公民館や団体などに参加しない町民との対話の場がない。	団体活動に参加していない個人の意見を吸い上げるため、メールによる提案や意見を今後も求めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民との対話・発信事業(地域と町民活動の元氣創出活性化事業) 	企画財政課
		/	/	/	/	/	/	/	/	高年者クラブでは、シルバーボランティアによる友愛訪問活動などを行い、高齢者が相互に支援する活動を行っている。	会員の減少。	全国100万人会員増強運動に基づいた加入促進をし参加者を増やす。 もりりん健康マイレージ事業の任意事業で、公民館活動などのボランティア活動も対象とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・高年者クラブ活動費 ・もりりん健康マイレージ事業

重点項目	居住環境の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進します。 ■環境を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図ります。 ■安定した消防体制を構築するとともに、郷土愛護の精神を育み、防災のリーダーとなる人財の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備します。 ■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進します。 ■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進します。 ■地域活動や住民活動を担う人財を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図ります。 ■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や魅力発信を行うとともに、移住相談、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。
------	---------	-------	--

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
防災体制の満足度	44.3% (H26)	55.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	総務税政課
都市部からの転入者数 (直近5カ年平均)	354人 (H26)	360人 (H31)	企画財政課 調べ	349	町有住宅化可能な空き家ストックが少なく都市部の空き家希望者の要望にこたえることが困難となっているため、若干の下方修正を検討する。	企画財政課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
3-6 移住・定住対策の推進	○民間活力による若者の定住促進を図るため、若者定住促進住宅料補助制度活用などによる、民間アパートや借家の拡充を推進するとともに、子育てしやすい環境整備などにより、子育て世代の定住促進を図る。 ○移住希望者の必要とする雇用や住居などの情報を集約・提供するとともに、移住後のフォローアップを行い、定住化を図る。	移住希望者の相談件数	40件 (H26)	50件 (H31)	企画財政課 調べ	36	57件 (H27)	県内在住者の来庁による移住相談件数が増えているため順調	大都市や百貨店での物産展に併せ、移住相談会を本年3回開催した。イメージが伝わりやすいよう近隣市町の魅力も併せ、イベントの動画などを用いて伝えた。外国から戸建新築をされるなどの成果もあった。	係員が少ないため、大都市での移住相談会に1名しか派遣できず、相談希望者の半分にも応じることが出来ず、不満を与えることもあった。	短時間で分かりやすい説明を行えるよう、移住に関する情報をわかりやすくまとめたパンフを作成し、複数名で丁寧な対応を行う。	・移住促進事業	企画財政課
		住宅リフォーム補助事業利用実績数	-	25件 (H31)	産業観光課 調べ	37	24件 (H27)	予算額25件分に対し24件の実績により順調	町内施工業者を利用して修繕及び補修等の工事を行う場合、事業費100万円を限度として、経費の一部(上限10万円)の補助を行った。町民の生活環境の向上とともに、町内施工業者などへの経済効果があった。	町内業者には事業の説明を行ったが、住民への周知を広く行う必要がある。	31年度までの継続事業となるため、調整座談会や広報紙などにて、広く周知を図る。	・住宅リフォーム補助事業	産業観光課
							38		制度開始から8年目を迎え小学校就学児童も増加するなど顕著な成果がみえている。	制度末期を迎え次の手(新築者に対する一時金補助など)の制度化が必要である。	本制度対象者が賃貸住宅であるため、対象者が戸建新築にむけ、本当の意味での定住に繋がる事業を図る。	・若者定住促進住宅料補助	総務税政課

重点項目	人財の育成	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人財を育成します。 ■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人財の育成を促進します。 ■企業のマネジメント層の人財を育成するとともに、外部からの人財登用を推進します。 ■新規就農者の育成と定着化を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農業所得の向上を図ります。 ■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていきます。
------	-------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
認定新規就農者数	4人 (H27)	20人 (H31)	農林振興課調べ	25人	平成31年度の目標を上回って確保ができたため順調 今後、目標を見直し、さらに認定新規就農者の確保に努める。	農林振興課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供	○恵まれた自然環境と多様な地域資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、自己の可能性を最大限に発揮する能力と主体的な態度と地域のつなぎ手を育成する。	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる児童生徒率	小39.6% 中36.6% (H26)	小40.5% 中38.6% (H31)	全国学力・学習状況調査	39	小49.3% 中32.9% (H27)	小学校6年生は、低学年から地域を学ぶ活動などに取り組んでいるためと考えられ、今後は中学校も上昇することが予想できる。	小中学校とも総合的な学習の時間を核とした研究を行っている。体験活動も豊富に実施できている。	体験活動が増えすぎて、体験活動することが目的となり、児童生徒が思考する場面が少なくなっている。学校と地域を結ぶ人材が不足しており、体験活動の調整が困難である。	学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの育成を図る。	・ふるさと教育推進事業	教育総務課
4-2 地域や企業ニーズに対応した人財等の育成	○宮崎大学との包括的連携協定締結を基に、様々な研究者・機関との連携による「知の蓄積」を図るとともに、地域課題や地元企業のニーズにあった調査研究を推進する。 ○専門的なスキルなどを養う講座や研修会等への参加を支援し、経営能力などの向上を図る。	研究者・機関との連携による「知の蓄積」取組件数(累計)	— (H27)	2件 (H31)	エコパーク推進室調べ	40	—	取組件数はまだないが、大学との連携協定を締結することができたため順調	平成27年9月に宮崎大学との包括連携協定を締結し、「知の蓄積」の体制を整えることができた。	自治体として具体的にどのような支援や施策を講じることによって、大学等の研究機関の当町での活動を推進できるのかが課題である	ビジターセンターを整備し、支援の相談や、来町時の拠点として提供することによって、活動の推進と同時に地元企業や町民との交流をはかり、雇用の創出につなげていく。	・学術的研究支援事業 ・研究機関との連携事業	エコパーク推進室
4-3 新規就農者・農業法人の育成	○農業支援センターと農協が連携し行う充実した研修と営農指導により、高い技術の習得と新規就農の促進を図る。 ○機械利用組合による農業機械リース事業を展開し、新規就農者の設備投資を抑えるとともに、農業機械の導入支援を図り、早期の経営安定につなげる。	オリジナリティあふれる新規就農者支援事業利用者数(累計)	— (H27)	10人 (H31)	農林振興課調べ	41	—	準備段階であるため未評価	町内の中でも高齢化が進む久木野々地区にスポットをあて、研修制度と農地中間管理機構を活用した農業集落の活性化を目指す。	新規就農者の就農のポイントとして、農地、住居、設備投資等、農業技術等がある。	農地、住居、設備投資、農業技術等を総合的に支援できるような取り組みを実施していく。	・オリジナリティあふれる新規就農者支援事業	農林振興課
						42	—	青年の就農意欲の喚起及び就農後の定着を図ることを目的に青年就農給付金を支給した。	施設野菜に比べ露地野菜は収量が少ないため、安定した農業所得の確保が難しい。	耕作可能な遊休農地等を新規就農者にあつせんするなど、収量を上げるための支援を積極的に行う。	・農業後継者育成支援事業 ・青年就農給付金事業	農業委員会	
4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○若い世代へICT技術を活用し、地域資源の魅力を発信するとともに、地元企業の雇用環境などの見える化を推進する。	人材確保支援に関する制度事業を利用実績	— (H27)	2件 (H31)	企画財政課調べ	43	—	事業利用実績がなかったため未評価	昭和59年～10件の企業誘致が図られた。平成27年度は、(株)山福、綾てるはの水の2件の誘致が図られ、綾らしい企業誘致が行われ、住民の雇用が図られた。	綾ブランドを求めた個人、企業の進出の計画があるが、現在町内にある零細企業との競争を避ける必要がある。	進出企業等の実態を十分検討する必要がある。	・移住促進事業	企画財政課

重点項目	雇用の場の創出	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。 ■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致とコワーキングスペースの取組を展開します。 ■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進します。 ■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図ります。 ■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図ります。 ■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やJUターンを促進します。 ■企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高めます。
------	---------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
町内事業所従業者数(総数)	2,438人 (H24)	2,440人 (H31)	経済センサス	2,492人	H24調査から農業従業者が大きく減少しているが、医療福祉・飲食業・生活関連サービス業などの事業所増加による雇用により従業者数が増加した。	企画財政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
5-1 生産性の向上・設備投資の促進	<p>○生産性を高めるため、品目の選定や機械化などによる作業の効率性を高め、農協と連携し、規模効果を追求した栽培技術の確立を図る。</p> <p>○農工商が連携し、新たな複合経営、加工や流通・販売などの新たな商業活性化の展開を図る。</p> <p>○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。</p> <p>○肉用牛総合支援センターに哺乳ロボットを導入し、早期離乳による分娩間隔短縮を図り、一年一産による和牛繁殖農家の所得向上・受胎率向上・母牛の計画的更新・優良肉用牛生産のための基盤づくりを推進する。</p> <p>○作業の効率化・農業生産のデータベース化を図るため、圃場管理・栽培管理システムのサイトの構築について検討する。</p>	地元企業と生産者との異業種連携件数	— (H27)	4件 (H31)	農林振興課調べ	44	—	H28年度事業実施のため、未評価 H30年度以降確定予定	肉用牛の1年1産を目標に生産性向上のための畜産技術を導入し、農家の労力軽減や経営安定を図る。	早期離乳による疾病対策が懸念され病気蔓延防止のため獣医との連携が必要。	農業共済組合のフレッシュ検診等を活用した定期的な受診を行ない事故防止に努め、1年1産を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・綾町肉用牛肥育対策運用資金貸付事業 ・優良繁殖雌牛保留導入対策事業 ・肉用牛支援センター農家支援対策事業 ・畜産クラスター事業(ほ乳ロボット導入事業) ・牛温恵補助事業 	農林振興課
							45		農地を貸したい(売りたい)地主と農地を借りたい(買いたい)担い手とのマッチングを図るため、農地集積円滑化団体や宮崎県農業振興公社を活用し、農地の集積を行った。	農地の売り手についてはあつせん申出により把握できるが、貸し手の把握が困難である。(農地を借りたいというニーズは非常に多い)	農業委員等を通じて情報の把握に努める。耕作可能な遊休農地の調査を行い、貸し出しの交渉を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構集積支援事業(耕作放棄地再生利用緊急対策事業費補助) ・機械利用組合活動推進事業 	農業委員会
								46		昭和59年～10件の企業誘致が図られた。平成27年度は、(株)山福、綾てるはの水の2件の誘致が図られ、続らしい企業誘致が行われた。	綾ブランドを求めた個人、企業の進出の計画があるが、現在町内にある零細企業との競争を避ける必要がある。	進出企業等の実態を十分検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者特別短期融資資金利子補給 ・中小企業者特別融資保証料補助 ・工芸品産業振興資金利子補給
5-2 企業立地の推進		コワーキングスペースの整備件数	— (H27)	1件 (H31)	企画財政課調べ	47	—	本年度取り組んでいないため未評価	事業化していないが、コワーキングスペースの設置場所などを検討中	先進事例などを参考に本町のスタイルで検討することが重要。	効果的な運用が図られるよう、先に取り組んでいる先進事例などを参考に本町のスタイルを模索する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース整備事業 	企画財政課
							48		県央地区協議会として、県央地区への企業誘致が図られている。	誘致企業の認定は、県と連携して実施しているが、町への誘致の実績があまり無い。	協議会としての取り組みも継続して行いながら、町独自でも企業誘致を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県央地区企業立地促進事業 	産業観光課

重点項目	雇用の場の創出	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。 ■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致とコワーキングスペースの取組を展開します。 ■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進します。 ■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図ります。 ■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図ります。 ■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やJUターンを促進します。 ■企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高めます。
-------------	----------------	--------------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
町内事業所従業者数(総数)	2,438人 (H24)	2,440人 (H31)	経済センサス	2,492人	H24調査から農業従業者が大きく減少しているが、医療福祉・飲食業・生活関連サービス業などの事業所増加による雇用により従業者数が増加した。	企画財政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
5-3 創業者への支援	○加工業の創業について、積極的に支援し、若者が定着するような魅力ある雇用の場の確保に努めるとともに、販路開拓を推進する。 ○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。 ○産業観光会館内に設けるチャレンジショップなどを活用し、育成する取組を推進する。 ○新たに工房を開業する工芸家に対し、工房の改修費や家賃補助を行い、手づくり工芸の活性化を図る。	創業者数(累計)	— (H27)	6業者 (H31)	綾町商工会調べ	49	4業者 (H27)	平成27年度新規事業として実施し、4件の実績があった為順調	空き店舗対策:2件、工芸支援:2件	事業としての支援は3年間であり、その後の店舗、工芸の継続性が課題。	側面的な支援の検討。	・空き店舗対策事業 ・手づくり工芸応援事業補助金	産業観光課
5-4 新商品・新技術等の開発	○農商工連携などによる6次産業化とともに、魅力ある付加価値の高い商品開発を推進する。	6次産業化の取組による商品開発数(累計)	4件 (H27)	5件 (H31)	農林振興課調べ	50	4件 (H27)	生産者の所得向上に繋がっている為順調	町内産の農畜産物を活用した商品(綾夏ちゃん、焼酎)を開発し、生産農家の経営安定に繋がった。	商品開発後の安定的な販路の確保が課題。	商品PRに注力し、顧客の確保・リピーターの増加につなげるとともに、原料の品質向上に努め安定的な生産を行なう。	・農業支援センター運営事業 ・フードビジネスプロジェクト事業	農林振興課
5-5 中心市街のにぎわいの創出	○空き店舗改装などの創業支援とともに、公設駐車場整備に取組み、歩いて楽しめる市街地環境整備により、商業活性化やにぎわい創出を図る。	空き店舗対策事業を活用した出店数(累計)	— (H27)	5件 (H31)	産業観光課調べ	52	2件 (H27)	飲食店1件、小売店1件新規創業があった為順調	平成27年度の新規事業として始めたが、2件の店舗が創業した。	支援が3年間であり、その後の店舗の継続が課題。	現況を把握しながら、支援策の検討が必要。	・商工振興対策事業	産業観光課
5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	○高齢者の生きがいと就業機会を確保するため、シルバー人材センターの活用を推進する。 ○テレワークが推進されるよう関係機関が実施する助成事業などの啓発を行うとともに、子育て中の女性が安心して就労できるサテライトオフィスなどの基盤整備を検討する。	シルバー人材センター会員実人数	160人 (H27)	170人 (H31)	福祉保健課調べ	53	160人 (H27)	目標値を達成している為順調	高齢者の技能や希望に対応した生きがいづくりの場、就労の場の確保を行う。	会員増加の啓発活動。	高齢者が生涯現役で社会活動するため、社会参加への受け皿づくり。	・シルバー人材センター運営補助	福祉保健課

重点項目	雇用の場の創出	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。 ■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致とコワーキングスペースの取組を展開します。 ■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進します。 ■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図ります。 ■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図ります。 ■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やJターンを促進します。 ■企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高めます。
------	---------	-------	--

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
町内事業所従業者数(総数)	2,438人 (H24)	2,440人 (H31)	経済センサス	2,492人	H24調査から農業従業者が大きく減少しているが、医療福祉・飲食業・生活関連サービス業などの事業所増加による雇用により従業者数が増加した。	企画財政課

A 主要施策	B 施策の概要	C KPI	D 現況 (計画策定時)	E 目標値	F 出典等	G No.	H 実績値	I 評価に対する説明	J 主な取組の内容及び成果	K 課題	L 課題を踏まえた方向性	M 主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	N 担当課
5-7 雇用環境の改善	○仕事と子育ての両立や労働力の確保などを図るため、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、育児休暇などが取得しやすくなるなど、働き方の是正を図り、働きやすい環境づくりを図る。	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	1社 (H27)	2社 (H31)	県労働政策課調べ	54	1社 (H27)	本年度取り組んでいないため未評価	本年度については、「仕事と家庭の両立応援宣言」に対する事業は行っていない。	町内での事業認知度を高める必要がある。	積極的なワーク・ライフ・バランスを図るため、事業所への周知を行い、H28年度の綾町第一次男女共同参画計画策定後、積極的に推進する。	男女共同参画事業	企画財政課
		仕事と生活の両立ができていると思う人の割合	57.5% (H26)	60.0% (H31)	総合長期計画アンケート	55	—	H31.10確定予定 次回アンケート H31.7実施予定	H28年度に綾町第一次男女共同参画計画策定するため、国の第4次男女共同参画基本計画に基づき準備中	総合長期計画策定事前アンケートにて、	綾町第一次男女共同参画計画を基に、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、育児休暇などが取得しやすくなるなど、働きやすい環境づくりを図る。		企画財政課
							56			19企業、52名が制度活用。内新規が26名(H27)	平成22年度にスタートした事業であるが、町内企業の従業員の福祉の増進を図るため、事業の継続が不可欠。	現状を把握しながらの事業の継続が必要。	・創業支援計画策定事業 ・中小企業退職金共済新規加入助成事業

重点項目	ブランド力の向上	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進します。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。 ■アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。 ■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。 ■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。 ■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。 ■景観や眺望の確保とバリアフリーによる安全と防災面強化のため、無電柱化を推進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	57.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	産業観光課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
6-1 綾町らしさを活かした取組の推進	<p>○主要観光施設などに整備した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などを活用し、観光情報や地域のイベントなどをプッシュ配信することで、商業・観光施設間の回遊性を高める。</p> <p>○ユネスコエコパークなどの国内外からの視察にも対応できるビジターセンターの設立を検討し、情報の集約・発信及び観光をはじめとする様々な交流活動の拠点としての整備を図る。</p> <p>○安心安全な地元食材を用いた伝統食の提供や伝統文化など、地域資源と特色を生かした産業観光を推進する。</p>	観光入込客数	89.7万人 (H26)	98.0万人 (H31)	産業観光課調べ	57	96.8万人 (H27)	口蹄疫による観光客の落ち込みから回復してきている為順調	広域観光の取組による、海外客の受入の実績。	海外客のための多言語案内、海外へのPR。	外国客受入のための案内板、パンフレットの設置。海外向けのプロモーションの検討。	・綾ひな山祭り事業 ・恋人の聖地「照葉短歌賞」	産業観光課
						58			ふるさと旅行券発行事業の消費喚起として、新たな郷土料理の創出と食と歴史、伝統文化を融合させ、五感で楽しむイベントによる食の観光資源確立を図るため、3日間にわたり野外レストランを開店した。	1回限りのイベント開催であるため、町民の記憶に残らない事業となった。	目的・内容は良いため、継続開催できるよう軽費面を工夫するなど検討したい。	・滞在型観光イベント事業	産業観光課
						59			友好交流協定を締結している韓国鎮安郡訪問団の受入と行事参加。	綾出身者の交流会を東京・大阪とも4年毎に開催しているが、高齢化が進行している為、多くの出身者から開催期間の短縮を求められた。	3年毎の開催により、交流機会を増やす。	・韓国交流事業 ・日本で最も美しい村連合参加事業 ・綾町出身者ふるさと交流会事業	企画財政課
						60			ビジターセンターを整備し、情報の集約・発信及び観光をはじめとする様々な交流活動の拠点として活用していく。	ビジターセンターを活用していく人材と財源の確保が課題である	地域おこし協力隊の活動拠点をビジターセンターに置くことによって、生物多様性の保全と社会経済の発展を協調的に実現していく。	・ユネスコエコパーク推進事業(生物多様性地域戦略) ・エコパークまちづくり協議会等推進事業	エコパーク推進室
						61			有機農業のまちとして組織育成に努め、生産記録の記帳徹底、有機農業の先進地研修等を行い若手農業者の育成等に努める。また、良質な堆きゅう肥生産にも努め、安価な堆肥供給を行なった。	農業者の高齢化が進み、有機農業実践支部の会員の確保が難しくなってきた。 生ゴミ堆肥は異物混入があり対策が必要。	若手農業者への世代交代を進め、支部の活性化につなげる。液肥は今後とも無料散布を行ない、堆肥についてはJA堆肥も増産していることから今後需給バランスをみて、方向性を検討する。	・液状堆肥工場費 ・堆肥工場費 ・有機農業実践振興会 ・有機農業生産拡大推進事業	農林振興課
						62			自治公民館の協力により、ポット土入れ作業や公民館管理の花壇への花の植栽、除草作業を実施	花の種類が固定化。	新品種の育苗を行い、町の景観向上に努める。	・花いっぱい運動	社会教育課

重点項目	ブランド力の向上	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進します。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。 ■アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。 ■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。 ■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。 ■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。 ■景観や眺望の確保とバリアフリーによる安全と防災面強化のため、無電柱化を推進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	57.0% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	産業観光課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
6-2 スポーツランドみやぎの推進	○プロスポーツキャンプ受入態勢と施設の充実を図るとともに、新たに、関係団体との連携による地域資源を活かした水上スキー大会を誘致するなど、スポーツランドみやぎの取組を推進する。	キャンプチーム数 ※()内はスポーツ合宿利用者数	351チーム (9,304人) (H26)	355チーム (10,000人) (H31)	産業観光課調べ	63	318チーム (8,283人)	数年間の状況は、チーム数、人数とも減少しており、順調ではない	合宿受入時の細やかな対応。参加チームの継続が図られている。	少子化などの影響により、チーム加入者の減少がある。東九州道開通により、県北のチームが日帰りとなり、宿泊が見込めない。	受け入れ態勢を継続しながら、施設の整備を図り、新たな合宿の誘致に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設等維持管理整備事業(小田爪多目的広場整備等) ・合宿センター整備 ・職業球団等キャンプ受入 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業 	産業観光課
		/	/	/	/	/	64	/	県水上スキー連盟と連携し、広沢ダムを活用した水上スキー場への合宿誘致やそれに伴う環境整備を行った。有名校(立教大・福岡大・明治学院大など)が地区公民館にて複数回合宿を行った。	ダム湖の為、浮遊立木による競技艇のプロペラ破損や風雨にさらされている為、傷みがある。	H28年度に水上スキーのジュニア大会を開催し、競技艇庫などの環境整備を行い、国内大会などを誘致したい。	・中山間活性化対策事業	企画財政課
6-3 観光客受け入れ環境の充実	○観光施設・宿泊施設・公共施設において、「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などのWi-Fi環境を整備するとともに、観光パンフレットや観光案内板についても多言語に対応した整備により、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。	宿泊者数	31,762人 (H26)	35,000人 (H31)	産業観光課調べ	65	30,882人 (H27)	平成22年の口蹄疫発生時、宿泊者数が27,500人に落ち込んでいたが、回復していた。入込客数は71,329人増加したが、通過型観光により、宿泊に結びつかないため、順調ではない	観光客誘致のための新聞、テレビ、雑誌等への広告、宣伝の実施。旅行代理店への誘致宣伝の実施。	シーズンオフの観光客誘致。受入施設の老朽化への対応。	年次の施設整備の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設Wi-Fi整備事業 ・宿泊施設等維持管理整備事業(綾川荘・てるはの森の宿) ・活性化協会施設管理 	産業観光課
		/	/	/	/	/	66	/	「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」のクラウド環境にて運用し、災害に強い公衆無線LANを整備した。(年度末整備完了)	インバウンド誘客を推進するからには観光情報の多言語化が重要。	旬なイベント情報などの観光情報をパンフレットとともに多言語化を実施する。	・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	企画財政課

重点項目	ブランド力の向上	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進します。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。 ■アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。 ■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。 ■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。 ■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。 ■景観や眺望の確保とバリアフリーによる安全と防災面強化のため、無電柱化を推進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	57.0% (H31)	総合長期計画アンケート	—	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	産業観光課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓	<p>○町内すべての生産者を対象とした自然生態系農業の推進に関する条例に沿った栽培管理と記帳を徹底し、栽培管理記録を消費者に提供できる体制整備を推進する。</p> <p>○JAS法に基づく有機認証として、支援体制を強化し、JAS認定事業者を増加させるとともに、農産物の販路拡大と高付加価値化を図る。</p> <p>○都市部の消費者との産直交流のために、インターネットを通じて産地情報などを消費者に提供するECサイトの環境整備を図る。○特産品(日向夏みかん)の海外輸出継続により、綾ブランドの定着を図り、様々な品目の海外輸出の展開を図る。</p> <p>○周辺自治体や関係団体と連携し、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体などが行う海外への輸送などに要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。</p> <p>○6次産業化などで開発した商品の販売力を高めるため、ブランド構成要素をしっかりと検討し、動画などによる効果的なPRによる消費拡大と販路拡大を図る。</p>	自然生態系農業の認証件数	364件 (H26)	350件 (H31)	農林振興課調べ	67	367件 (H27)	農業者の高齢化も進む中、新規就農者も増えている為順調	自然生態系認証制度の充実を図るため、推進会議・実践振興会などの組織強化を図っていく。また、平成26年度から日向夏みかんを台湾に輸出を始め、生産者の所得向上に繋がった。	消費者ニーズが多様化していく中、時代にマッチした認証制度になるよう見直し・検討を図る。	実践振興会等の組織強化。栽培管理記録簿の記帳徹底。新規就農者等への制度の周知徹底。認証制度の見直し・検討。日向夏みかんの輸出は継続して行ない認知度を高め、他の農産物と併せて綾町の観光面のPRを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品海外販売促進対策事業負担金(特産品販路開拓事業) ・農業支援センター運営事業 ・有機JAS認定業務 ・農産加工品販路開拓支援事業 ・農産物ブランド強化推進事業 	農林振興課
		JAS認定事業者の認定数	11件 (H26)	21件 (H31)	農林振興課調べ	68	11件 (H27)	数値としては伸びていないが、現在申請中が3件あり、順調に推移している為順調	JAS取得のネックとなっている書類作成の支援体制を農業支援センターが請負い、整備していく。	書類作成するにあたり専門的知識が必要で、その知識を身につけていくことが課題。	有機JASの講習会等を継続的に実施し、支援体制を強化するとともに、2020年東京オリパラに向けた有機JASの必要性を広く周知していく。		農林振興課
		農産物のブランド認証品の売上額	12.1億円 (H26)	12.3億円 (H31)	農林振興課調べ	69	12.4億円 (H27.2~H28.1)	マンゴーがふるさと納税返礼品などで伸びているなど売上好調な為順調	返礼品のレギュラーとして着実に新規顧客、リピータを獲得している。	返礼品としてだけでなく、直接受注できるようファン層を増やすことが求められる。	需要の増加に伴い、供給体制を確立するため生産拡大を図る。		農林振興課
						70		九州管内での物産展を実施し、綾町の手づくり工芸、農産物の販売、PRを実施した。	県外では、認知度が低く、売上が伸びない状況。	継続的な事業の継続、支援が必要。	・綾町物産展	産業観光課	
6-5 ユネスコエコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進	<p>○観光拠点と施設間を結ぶ遊歩道の整備による森林セラピー基地・オルレ・フットパスなどを充実させるとともに、自転車専用レーンなどの整備により、環境にやさしく自然を感じながら心身のリフレッシュができるプログラムの充実を図る。</p>	森林セラピー・フットパスなどの利用者数	165人 (H26)	250人 (H31)	エコパーク推進室調べ	71	セラピー参加者 161人 (H27)	フットパスについてはH28年度からの運用となるが、森林セラピーの利用者は、現状値がほぼ上限であるため順調	森林セラピーについては、約20名の案内人が対応している。フットパスについては27年度に3地区のマップを作成した。	森林セラピーについては、山ヒルやダニが多く、雨天時や温暖期の案内が困難である。フットパスについては案内人の養成と利用料の設定が必要である	森林セラピーについては、あくまで「心身の癒やし」が主眼であり、深い想いをする時季の実施は避ける方向で実施。フットパスについては28年度中に案内人養成と利用料を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会推進事業 ・自然環境ガイド事業 	エコパーク推進室
6-6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり	<p>○無電柱化をはじめ、道路のグレードアップ化など、ユネスコエコパークとしてふさわしい景観整備による癒しを感じる都市空間形成を図る。</p>	無電柱区間距離(直線距離)	— (H27)	400m (H31)	建設課調べ	72	—	H28.4月にメイン路線である宮崎須木線の計画が事業化(県実施)されたため順調	宮崎県、電線管理者に対し要望していた宮崎須木線の計画が事化された(H28.4月)	防災・安全を目的とした無電柱化については採択されたが、道路空間の高質化については県との調整が整っておらず協議が必要である。また町道部の無電柱化については電線管理者等との合意形成が整っていない。	防災面だけの無電柱化でなく「ユネスコエコパーク」の顔づくりとしてのまちなか高質化を図る。県及び電線管理者との協議を早めに行う。	・無電柱化事業	建設課

重点項目	広域公共交通網やインフラの維持・整備	基本的方向	■都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の活用を図ります。 ■拠点間を結ぶ移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築します。 ■コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るなど物流体制を確保します。
------	---------------------------	-------	--

重点目標	現況値 (計画策定時)	目標値	出典等	実績値	評価に対する説明	担当課
道路網整備充実についての満足度	49.7% (H26)	60% (H31)	総合長期計画アンケート	-	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	建設課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
主要施策	施策の概要	KPI	現況 (計画策定時)	目標値	出典等	No.	実績値	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業	担当課
7-1 都市機能の集約化	○公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化を図る。 ○限られた資源を集中利用し、人口と効率的な公共サービスを維持することを旨とし、立地適正化計画の策定を検討する。 ○歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努め、自治公民館活動やボランティア活動などによる美化と維持管理を促進する。	市街地整備がされていると思う人の割合	- (H27)	40.0% (H31)	総合長期計画アンケート	73	-	H31.10確定予定 次回アンケート H31.7実施予定	現在、綾都市計画マスタープランを作成中。人口密集地区(宮崎市)エリアを含めた立地適正化計画についても検討予定。(エリア内での民間事業者の補助も可能となる)	広域での立地適正化計画を策定するためには自治体の協議、合意が必要となる。	広域での立地適正化計画は宮崎市、国富町を想定しているが、それぞれの自治体でのメリットを打ち出す必要がある。	・立地適正化計画策定事業	建設課
		/	/	/	/	/	/	/	2カ年で公共施設等総合管理計画を策定するため、実態把握などの準備作業を行った。	スケジュールがタイトな中、各課ヒアリング調査や課題整理などが必要である。	インフラ資産などの固定資産台帳整備と併せ、公共施設等総合管理計画を本年度策定する。	・財政管理	企画財政課
7-2 広域公共交通網の構築	○路線バスなどの公共交通については、利用者ニーズを活かした利便性が高く、使いやすい公共交通網の構築を促進するとともに、利用促進を図りバス路線の維持に努める。	路線バス本数(平日)	40本 (H27)	40本 (H31)	企画財政課調べ	75	40本 (H27)	増減なしの維持している為順調	観光誘客による利用者増加を図るため、まちの顔づくりに併せ、待合所周辺の整備を関係者と協議を進めている段階。	学生・観光客などの利便性を確保のため、運行本数の増便を図る必要がある。	主要観光施設へのアクセスを検討し、観光誘客とともに利用者増加を図る。	・企画振興総務費(公共交通)	企画財政課
7-3 物流体制の整備	○特産品(日向夏みかん)の海外への輸送費用を補助し、農家の負担軽減を図る。	台湾への輸送量	3.3t (H27)	6.5t (H31)	農林振興課調べ	76	0 (H27)	H28年度産日向夏は冷害により品質が悪く海外輸出できなかった為順調ではない	平成26.27年に台湾へ日向夏みかんを輸出し、現地で試食宣伝販売を行なった。現地で評価は高いが認知度が低い。今後ともPR活動を行ないながら販路拡大に努める。	現地バイヤーの評価が高いため、今後PR活動を行ない認知度を高める。また、日向夏みかんに続く農産物の提案も併せて行なう。	試食宣伝販売を継続して行ないながら、日向夏みかんはもちろんで、他の農畜産物のPRを行い安定した販路としての位置づけを図る。	・特産品海外販売促進対策事業負担金(特産品販路開拓事業)【再掲】 ※「6-4」に同事業が掲載されておりますが、こちらにご記入ください。	農林振興課